

東かがわ市立小学校における個人情報を含む文書の紛失について

1 発生日時 令和8年5月17日(日) 20:30ごろ

2 紛失した書類等に記録されていた個人情報

(1) 全校児童名簿 (A3版用紙1枚)  
掲載事項 児童氏名(漢字、ふりがな)、学年、組  
\*住所、連絡先等の記載なし

(2) 教職員の時間割表 (A3版用紙1枚)  
掲載事項 教職員名、時間割

3 事案の概要

東かがわ市立小学校のA教諭が、自宅で職務を行うために、児童名簿等を管理職の許可を得て、記録簿に記録し、持ち帰っていた。その後、A教諭が、5月17日(日)20:30ごろに名簿等がないことに気づき、直ちにA教諭は、思い当たるところを捜索したが、発見できなかった。5月18日(月)午前2:00ごろ、A教諭は、所轄の警察署に紛失届を提出した。

5月19日(火)正午の時点では、児童名簿等は発見されていない。なお、現在のところ、紛失した個人情報の流失は確認されていない。

当該小学校の保護者へは、お詫び及び再発防止等の文書を発出している。

4 再発防止について

○ 市教委は、個人情報を厳重に管理するため、文書管理の徹底について市内校長会で指示する。

○ 市内各学校は、文書保管のルールを見直し、再発防止の徹底を図る。

問い合わせ先

東かがわ市役所 教育総務課

電話 0879-26-1237 FAX 0879-26-1340